

# 『令和3年度札幌市文教施策に関する要望書』に対する「意見交換会」の報告

令和2年度 札幌市 P T A 協議会 総務委員会

令和2年12月22日（火）9時30分より、札幌市教育委員会において、長谷川教育長より『令和3年度札幌市文教施策に関する要望書（去る11月4日（水）に札幌市 P T A 協議会より札幌市教育委員会に提出）』に対する「回答書」を、札幌市 P T A 協議会 土田会長に手交していただきました。

その後、教育委員会の担当者から補足説明を受け、各担当の総務委員とて意見交換を行うという形式で進めました。今回は、これまでとは違い従来の2部制に分けての意見交換会ではなく、コロナウイルス感染症対策により限られた人数と時間ではありましたが、要点をまとめた話し合いを有意義にすることが出来ました。

手交式での回答内容については「回答書」で確認してください。意見交換会での再質問とその回答は次の通りです。

## 《意見交換会での再質問及び、回答内容》

(1)学校教育に関して

### 【教職員及び少人数学級に関して】

P T A)

小学校の専科指導の加配につきまして、回答書の参考情報からも、令和2年度は44人の配置と、ここ数年の推移からみても増員の方向へ確実に進んでおります。報道にもありましたが、今年は増員や少人数学級に関しても議論がなされているところかと思えます。また、小学校3、4年生における35人学級について検討しているとの前向きな回答をいただき、併せて今後の具体的な予定や見通しなどありましたら教えてください。

回答)

少人数学級につきましては、感染症対策のみならず、教員の目が子ども一人ひとりに行き届くことで、その状況が把握しやすくなるなど、きめ細かな指導を行う上で有効であると認識しております。

12月17日には、国におきまして、令和3年度から5年間かけて小学校全学年を35人学級とする方針が示され、令和3年度につきましては、小学校2年生が35人学級となる見込みでございます。

札幌市におきまして、小学校2年生については、既に35人学級を実施しており、令和3年度から、小学3年生の一部において、35人学級を試行実施し、国の少人数学級拡大に先駆けて、その効果や課題を検証してまいります。

### 【英語教育に関して】

P T A)

英語専科教員の増員、またはA L Tの充実など、更なる取り組みをお願い申し上げます。

保護者からは「低学年からの外国語教育」を望む声があり、国際都市・札幌として特徴ある教育の一つになるのではないかと思います。いかがでしょうか。

回答)

新学習指導要領では、小学校中学年に外国語活動を新設されるとともに、高学年から外国語科が新設されまして、段階的にコミュニケーションの基礎となる資質能力を育成するということとされておりました。令和2年度から教科書を用いた授業を行っているというところでございます。

教育委員会としては、引き続き、新学習要領に基づき外国語教育を推奨いたしまして、札幌市の児童・生徒が主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育むとともに、英語によるコミュニケーション能力を養ってまいりたいと考えております。

英語専科指導に係る教員・ALTの充実につきましては、今後も様々な機会を通じまして、国に要望してまいります。

### 【特別支援に関して】

P T A)

「平成 31 年度札幌市文教施策に関する要望書」では、特別支援に対する教職員増員希望についても、提出させていただいておりました。その後の増員に関する状況を教えてください。

回答)

教職員につきましては、長期的かつ安定的に配置する必要があることから、国に教職員の定数増を要望しているところでございます。今年 8 月には、指定都市教育委員会協議会を通じて、教育的ニーズのある全ての児童・生徒の早期対応など総合的に特別支援教育を充実するための、加配定数の確保について要望を行っているところでございます。

今後も引き続き、様々な機会を通じて、国に要望してまいります。

### 【スクールカウンセラーについて】

P T A)

成長とともに異性のカウンセラーには話しづらい内容があることから、カウンセリングをやめてしまう子どもの対策についていかがお考えでしょうか。

また、今後カウンセラーの増員が必要とお考えであれば、目標人数と男女比について、併せて現在のカウンセラーの男女比について教えていただけますか。

回答)

特に思春期を迎えるお子さんの中には、様々な理由で、スクールカウンセラーへの相談をためらう場合も考えられますので、担任だけではなく、校内の様々な教員に気軽に相談することができるようにしたり、相談を受けた教員がスクールカウンセラーから適切な助言を受けたりすることができるようにするなど、学校全体の教育相談体制の充実を図ることが大切だと考えております。

また、本市におきましては、有資格者のスクールカウンセラーを全ての学校に配置することができております。今後もこの体制を継続するとともに、予約方法も含めた相談の在り方や保護者への情報発信等につきまして、皆さんにご意見を伺いながら、より良いものとしてできるように検討してまいります。

尚、スクールカウンセラーの男女比につきましては、任用要求の一つである臨床心理士の資格を持っている方の男女比が全国的に男性 3 割・女性 7 割程度となっておりまして、本市におけるスクールカウンセラーもほぼ同じ割合となっております。

### 【教科書・教材に関して】

P T A)

回答にいただきました「学習用具の持ち運びについての工夫例について」ですが、どのような例があるのでしょうか。また、それにより学校がどのような取り組みをしているのか、教えてください。

回答)

文部科学省が示しております、宿題で使用するその教材等を明示することなどの対応例に加えまして、札幌市では主に小学校の対応例といたしましては、学期末に持ち帰る学習用具が重複しないよう時期を分散すること、或いは下校前に何を持ち帰り、何を置いて帰るか、これを児童が各自で判断する時間を確保するなどの対応例を示しております。また、主に中学校の例といたしましては、一定期間、学校に置いておくことを可能とする学習用具等のリストを作成することや、学習用具等を学校に置くために必要となる条件やルールについて、生徒と話し合う機会を設けるといった事などを対応例として示しております。

これらの例示をもとに各学校では、それぞれの実態に応じて、負担軽減に向けた取り組みを進めている状況でございます。

### 【学校図書に関して】

PTA)

学校図書の充実に向け、検討を重ねていただきありがとうございます。昨今の情勢もあり、地域開放事業については進めることが困難な部分もあるとは思いますが、子どもたちの自宅時間が増え、読書に触れる機会が増えたこともあり、図書館の重要性や本を管理する人材の必要性を今まで以上に感じています。現時点で、小学校の地域開放事業も含めて、どのくらい司書の配置がなされているのか教えてください。

回答)

学校図書に関してですが、中学校におきましては、全97校に1名ずつ学校司書が配置されております。小学校におきましては、12月現在、地域開放図書館が設置されている119校におきまして、計246名が開放司書として登録されております。この学校司書につきましては会計年度任用職員、そして、開放司書につきましてはボランティアのリーダーという立場でございます。

また、この地域開放図書館が設置されている全小学校におきましては、開放ボランティアが、それから、地域開放図書館が設置されていない小学校78校のうち、73校におきましては、この図書館ボランティアが配置をされており、いずれも図書館運営の充実へ向けて協力いただいているというところでございます。

### 【スキー学習・校外学習に関して】

PTA)

スキーリサイクルの具体的な数字を挙げていただき、ありがとうございます。昨年度の回答書では、「スキー学習を含めた、冬期間の取り組み」とありましたが、今年度は「スキー学習を位置付けています」となっております。これから、積極的にスキー学習に取り組んでいく、と受け取ってよろしいでしょうか。

回答)

このスキー学習についてですが、教育委員会としましては、これまで同様に、この札幌らしい特色ある学校教育の一環として、スキーを中心としてスケートや雪遊びなど、冬期間の取り組みを全市的なものとして、順守してまいるところについては変更ございません、どうぞよろしく願いいたします。

### 【部活動に関して】

P T A)

積極的に部活動を行ってほしい生徒・保護者と、教員の「働き方改革」等を踏まえてのバランスの難しさがどうしても出てしまうかと思えます。家庭としては、子どもを応援したい気持ちと、働き方改革を踏まえた先生の負担に対する心配の気持ちがあります。このバランスを保っていくために、家庭や学校として解決に向けてできることがあれば教えてください。

回答)

部活動に関してですが、各学校では、昨年3月に作成いたしました、「札幌市立学校に係る部活動の方針」に基づきまして、活動時間の目安を示したり、休養日を定期的に設けたりして、成長期の生徒の健康面や安全面に配慮するとともに、指導する教員の負担軽減にも努めていくものでございます。

御家庭におかれましても、このような主旨をご理解いただきまして、生徒の健康等と教員の負担軽減の両面から、バランスのよい部活動の実施に向けて御協力を賜りますよう、お願いいたします。

### 【いじめ・不登校問題に関して】

P T A)

昨年は、不登校に関する人数の推移を教えてくださいました。ニュースなどの報道でも、新型コロナウイルス感染症の影響で、新たに不登校になった生徒がいるとも聞きます。また、多様化している不登校理由にも変化があったのか差し支えない程度で教えてください。

回答)

不登校問題に関して、いうことでございました。

令和元年度の不登校児童生徒数は2936人、札幌市内でございますが、平成30年度と比較すると301人の増となっております。特に小学生の不登校数の増加が顕著となっておりますので、今後は相談支援パートナーを小学校に配置拡充するなど、これまで以上に未然防止や初期対応の充実を図ってきたいと考えております。

なお、不登校の要因は一人一人異なるため、ここ数年で全体として大きな変化が生じているわけではありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響といたしまして、臨時休業後に、生活リズムの崩れなどの理由で不登校になった子どもや、感染への不安から欠席が続いている子どもも一定数いるということは把握しております。

一方で、短時間登校など段階的に学校再開した際には、コミュニケーションに、やや苦手意識を持つ子どもなどが、マスクを常にしてあまり話をしなくて良いことですか、また短時間の学校の滞在で済むことなどから、登校できるようになった例もあるということも聞いております。

いずれにいたしましても、このたびのコロナ禍により、子どもを取りまく環境が大きく変化しておりますので、スクールカウンセラー等を活用した校内の教育相談体制を充実させるほか、教育センターの教育相談室で実施しております保護者交流会を通して、学校外の施設も活用できるよう丁寧に紹介してまいりたいと考えております。

### 【学校環境・保健衛生・学校設備に関して】

P T A)

トイレに関して具体的な回答をいただき、感謝申し上げます。コロナ禍において、衛生面で敏感になっている人も多いのではないかと思います。洋式化済みでも、現在は古くなってしまったトイレもあり

ます。これらの改修は水漏れ事故等がない限り、令和6年度以降になるのでしょうか。

回答)

改築やリニューアル改修工事におきまして、古くなったトイレの改善をしております。

今後も計画的に進めてまいりたいと考えております。改築、リニューアルに関する予算もしっかりと確保するように取り組んでおりますのでよろしくお願いいたします。

### 【幼稚園に関して】

P T A)

幼稚園では、「幼児教育支援員」による教育相談についても、まだまだその存在自体が知られていない状況ですので、幼児教育支援員の活動内容について教えてください。また、小さな子どもを持つ、悩みや困りごとのある保護者に、いつでも話せる環境があると感じてもらえるような情報発信もお願いいたします。

回答)

幼児教育支援員は、各区の市立幼稚園9園と市立認定こども園1園に1名ずつ配置しております。主に、区にお住いの未就学の幼児とその保護者を対象に、電話や来所での教育相談を行っております。教育相談の主な内容は、お子様への関わり方などの子育てに関する悩みや、幼稚園での生活や友達との関わりでお子様が困っていること、また就学に関わることについて等です。

また、市立幼稚園に在園しているお子様につきましては、担任教諭や特別支援コーディネーターと連携をしながら教育相談を受けることができる実態となっております。来年度は、幼児教育支援員を増員する予定となっておりますので、保護者の方が相談しやすい環境により進めるため、様々な機会を通じて情報発信に努めてまいります。

### 【札幌市P T A協議会 総務委員会 伊藤委員長より】

本日の回答書手交式、意見交換会と、大変貴重なお時間をありがとうございました。

札幌市内304校からの声をお届けするため、今日のこの場に、精査に関わってきた総務委員全員が参加できるようにと、早くから準備等たくさんのご配慮を頂きましたこと、重ねてお礼申し上げます。

市P協の中でも、この総務委員会は「学び」や「気付き」、また「新しい発見」の多い委員会です。

今年度はコロナ禍ではありますが、感染対策を講じた上で行い、寄せられた要望を精査するための、話し合いの委員会を増やし、後半の作業等の委員会は纏めて行う形で進めてまいりました。

それにより、要望書作成に向けての時間を多く掛けることができ、深く取り組むことができたように感じました。また、委員一人一人が担当項目に、この要望書作成に対して大変真剣に向き合っていました。

委員会内で議論を交わし、委員同士で情報交換をして仕上がったこの要望書は、札幌市P T A会員の「想い」を乗せ、充実した内容に仕上がったかと思っております。

最後になりますが、昨今の状況により、「先生方の実質的な負担」が増えているのではないかと、委員会内でも度々話題となっております。

私たち総務委員をはじめ、P T Aは、いつでも誰かがお手伝いすることができます。

もし、何か出来ることがございましたら、小さなことでもお声がけいただければ幸いです。

子どもたちのため、より良い環境のために、引き続きどうぞ宜しくお願い致します。

## 【札幌市PTA協議会 土田会長より】

本日は、このような意見交換会の場をいただきまして、誠にありがとうございます。また日ごろより子どもたちの教育にご尽力いただき改めて感謝申し上げます。

今年はコロナ禍ということで、当協議会と教育委員会の皆さまの席に一段と距離が空いていて、心理的にはどうしても対面というような状態になってしまいます。文教施策の要望という事で教育委員会にお願いして回答をもらうというような形ではありますけれども、子どもたちのために共に一緒に考えて進めていくものだと思っております。これまでも、このような考えを会員に対して伝えさせていただいております。

さて、私も（回答手交式に）4年ほどお世話になっております。これまで4年間を振り返りますと、改めてこれは「意味があった」、「変わっている」と、良い方向へ向かっていると実感しております。このことは特に会員の皆様にも伝えていくことが私の義務だと思っております。

（例えば）長く要望が出ておりますトイレのことですが、よく会員さんから「会長、いつもトイレの要望が出ているけど変わらないですよ？」と言われることがありますが、「いいえそんなことはないですよ。自宅のトイレだって変えようと思ってすぐ変えられないですよ（少しずつ確実に進んでいます）」と、伝えていきます。トイレの改善については教育委員会も同じ考えであり、「トイレを何とかしていこう」と共に長く取り組んでいる所でもあります。そして振り返ってみても確実に変わってきていることについて、私たちの要望は意味があり確実に進んできたことを実感しているところであります。

そしてそれらについては、会員へ説明していくことが義務と思っております。役員（委員）は教育委員会と密に話をして多くの情報を得ていますが、13万人の会員にとっては（私が）伝えていかなければ情報は伝わらないことは確かです。このような情報の共有について「見える化」として、これからはしっかりと情報を伝えていきますよう努力してまいります。

コロナ禍ということで今後もまだまだ大変な状況であります。家庭も学校教育に協力していく構えであります。家庭で協力できる、協力してほしい所については是非要望していただきたく思います。

最後になりますが、札幌市教育委員会と札幌市PTA協議会が共に札幌市の子どもたちのために、手を携えて教育・学びの場を共に作っていきたく思います。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。